

**公益財団法人ふくい産業支援センター**  
**「シン・ものづくり企業」のためのデジタル変革応援事業 実施要領**

この要領は、公益財団法人ふくい産業支援センター（以下「支援センター」という。）が行う「シン・ものづくり企業」のためのデジタル変革応援事業（以下「本事業」という。）の適正かつ円滑な業務運営を図るため必要な事項を定めるものである。

**（目的）**

第1条 本事業は、デジタル技術を活用した企業変革を目指す企業に対してDX戦略の策定を支援し、経営改革を伴うデジタル投資を推進することで、県内ものづくり企業におけるDX推進にかかるモデルケースを創出することを目的とする。

**（定義）**

第2条 この要領において使用する用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。

- （1）「県内中小企業者等」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に該当する中小企業者および中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項各号に該当する中小企業団体であって、福井県内に本店所在地の法人登記が行われており（個人の場合は県内に住所を有していること）、県内に生産またはサービスの主要な拠点を有する者とする。
- （2）「シン・ものづくり企業」とは、従来のものづくり企業（製品や商品を開発し、製造・生産・加工・組み立て等の工程を通じて実際のプロダクトを作り出す企業）に加え、デジタル技術を活用し、独自の方法や技術を通じて新しい価値を持ったプロダクトの創造や、新たなビジネスモデルの構築を目指す企業を含むものとする。
- （3）「省力化補助金」とは、中小企業庁が実施する、「中小企業省力化投資補助金」の申請枠のうち、一般型とする。

**（対象者）**

第3条 本事業の対象者は、以下の各号に掲げる要件をいずれも満たす県内中小企業者等とする。

- （1）シン・ものづくり企業
- （2）本事業を通じて策定されたDX戦略に基づき、ものづくり補助金等の国または県が募集する補助金事業を活用し、経営改革を伴うデジタル投資に取り組む意欲がある企業

**（公募および広報）**

第4条 支援センターは、本事業の実施にあたり、DX戦略策定コンサルタントが支援を行う県内中小企業者等（以下「支援先企業」という。）を公募する。

- 2 支援センターは、県内中小企業者等が本事業による支援を申請する際に必要となる申請書類の提出先、提出期限、提出書類、その他公募に関する必要な事項を広報するものとする。
- 3 支援センターが前項の規定により行う広報は、支援センターの主たる事務所の掲示板に掲示するほか、定期刊行物、ホームページへの掲載等の適切な方法により行うものとする。

#### (申請)

第5条 本事業による支援を希望する県内中小企業者等は、様式第1号の支援申請書を作成し、支援センターが別に定める期日までに支援センターに提出するものとする。

2 支援センターは、支援申請書の提出があったときは、当該申請に係る審査を行うほか、必要に応じて現地調査等を行い、その結果、適当と認められるものについて通知する。

#### (選考)

第6条 支援センターは、支援先企業を選考するため、企業のDX支援に関して指導経験を有する者等で構成する「シン・ものづくり企業」のためのデジタル変革応援事業選考委員会を設置し、支援先企業について諮問する。

2 前項に規定する委員会は、支援センターの諮問を受け、申請内容について次に掲げる要件の適否を審査し答申することとする。

(1) 別表に掲げる選考基準に適合していること

(2) 支援先企業として不適当と認められる行為がない者であること

3 支援センターは、前項に規定する答申を受け、支援先企業を決定する。

#### (コンサルティング業務の委託)

第7条 支援センターは、次の各号に示す業務について、公益財団法人ふくい産業支援センター財務規程で定める手順に則り選考した企業等に業務を委託することとする。

(1) DX戦略策定コンサルタントの選定

(2) DX戦略策定コンサルタントによる支援の実施

(3) アドバイザリーボードの選定

(4) アドバイザリーボードミーティングの開催

(5) キックオフミーティングの開催

(6) その他コンサルティングにあたって附随する業務

2 前項で示す業務の詳細や実施方法、注意事項については、委託契約の中で別途定めるものとする。

3 コンサルティング業務について、委託契約に定めのない事項に関しては、必要に応じて別途定める。

#### (職員等の派遣)

第8条 支援センターは、本事業の適切な遂行を確保するため、DX戦略策定コンサルタントの派遣に同行する支援センター職員またはアドバイザリーボードの構成員を派遣することができるものとし、支援先企業およびDX戦略策定コンサルタントは、これを拒むことはできない。

#### (成果の普及)

第9条 支援センターは、支援先企業が本事業による支援を得て実施したDXに係る取組みの内容について、セミナー等における発表、情報誌、インターネット等を活用して幅広く県内中小企業者

等に情報提供することにより、県内企業のDXの推進に努めるものとする。

2 支援先企業は、支援センターが前項の規定により行う情報提供等に協力しなければならない。

#### **(派遣の中止)**

第10条 支援先企業は、自社のDX推進に向けた取組みを途中で中止する等の事由により、DX戦略策定コンサルタントの派遣を中止しようとする場合、書面により支援センターに通知するものとする。

2 支援センターは、支援先企業から本事業の継続に必要な協力が得られないと判断した場合は、書面による通知を持ってDX戦略策定コンサルタントの派遣を中止できるものとする。

#### **(補助金事業への申請状況等の報告)**

第11条 支援先企業は、DX戦略策定コンサルタントの派遣終了後、本事業を通じて策定されたDX戦略に基づき、省力化補助金等の国または県が募集する補助金事業に応募した場合は、速やかに様式第4号の報告書により応募内容を報告するものとする。

2 支援先企業は、前項により報告を行った応募事業に係る採否の結果が判明した場合、速やかに様式第5号の報告書により結果を報告するものとする。

#### **(その他)**

第12条 この要領に定めるもののほか、事業の実施に関して必要な事項は、支援センターが別に定める。

#### **附則**

この要領は、令和5年9月25日から施行する。

#### **附則**

この要領は、令和6年5月10日から施行する。

#### **附則**

この要領は、令和6年6月24日から施行する。

#### **附則**

この要領は、令和7年5月21日から施行する。

## 別表

### 「シン・ものづくり企業」のためのデジタル変革応援事業 選考基準

標記の事業により支援を行う企業は、下記の選考基準を満たす企業の中から、業種、企業規模、立地地域等を総合的に勘案の上、選考します。

| 選考基準            | 内容                                                                                                             |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自社の現状           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社の現況や課題を把握できているか</li> <li>・ 課題の原因分析は十分に行われているか</li> </ul>            |
| 自社の目指す姿         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改革を通じて目指す方向性や目標があるか</li> </ul>                                      |
| D Xによる競争力強化     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ D Xによる経営改革を通じて、競争上の優位を生み出せる見込みがあるか</li> </ul>                         |
| 経営者の意欲          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者が自社のD X戦略策定の必要性を理解し、その策定に向けて自らが積極的に関与し、デジタル投資を進める意欲があるか</li> </ul> |
| デジタル活用に向けた社内の状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すでに特定業務におけるデジタル化に着手している等、デジタル技術の積極的な活用に向けた取組みを行っているか</li> </ul>       |
| デジタル活用に向けた社内体制  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル活用を推進するための社内体制が整備されているか</li> </ul>                                |
| 財務状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務状況が良好であり、デジタル投資を実行できる資力があるか</li> </ul>                              |
| 県内企業への波及効果      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内企業のD X推進に向けた波及効果が期待できる取組みであるか</li> </ul>                            |